

航空機事故後の対応等に関する特別要請

令和6年7月24日

渉外関係主要都道府県知事連絡協議会

(略称：渉外知事会)

外務大臣 上川陽子 殿
防衛大臣 木原 稔 殿

渉外関係主要都道府県知事連絡協議会
(略称：渉外知事会)

| | | |
|-----|--------|--------|
| 会長 | 神奈川県知事 | 黒岩 祐治 |
| 副会長 | 青森県知事 | 宮下 宗一郎 |
| 副会長 | 長崎県知事 | 大石 賢吾 |
| 副会長 | 沖縄県知事 | 玉城 デニー |
| | 北海道知事 | 鈴木 直道 |
| | 茨城県知事 | 大井川 和彦 |
| | 埼玉県知事 | 大野 元裕 |
| | 千葉県知事 | 熊谷 俊人 |
| | 東京都知事 | 小池 百合子 |
| | 山梨県知事 | 長崎 幸太郎 |
| | 静岡県知事 | 鈴木 康友 |
| | 京都府知事 | 西脇 隆俊 |
| | 広島県知事 | 湯崎 英彦 |
| | 山口県知事 | 村岡 嗣政 |
| | 福岡県知事 | 服部 誠太郎 |

航空機事故が発生した際の対応について、当協議会として、日米間で連携して徹底した安全対策に取り組むとともに、事故後の十分な情報提供を行うよう、繰り返し求めてきました。また、日米合同委員会において、これまで、日本側が要請した際は、原則として6か月以内に米軍航空機の事故調査報告書の写しを提供すること（平成8年12月合意）や、航空機事故が発生した際に通報する事項等（平成9年3月合意）が合意されてきました。

一方で、令和5年11月に発生したオスプレイ墜落事故後の対応においては、当初、日本側が安全確認後の飛行を求めたにもかかわらず、一部機種種の飛行が継続され、また、日本側が国内でのオスプレイの運用再開前の丁寧な説明を行いたいとの意向を示したにもかかわらず、日米両国政府間での調整を踏まえた、国の説明が運用再開の前日となるなど、米軍が講じる安全確保策等に日本側の意向が反映されなかったと考えざるを得ません。さらに、その間の日米間の協議内容が明らかでなかったことや、運用再開時に、事故原因や再発防止策等の具体的な内容が、関係自治体に対して情報提供されなかった点も課題でありました。

今後は、二度とこのような事故が起きないように、徹底した安全対策に取り組むことが重要であります。併せて、万が一、航空機事故が発生した際に備え、今回の事故で明らかになった課題の解決に取り組むべきです。

そこで、日米両国政府で連携のうえ、次のことを実現するよう強く求めます。

- 1 重大な航空機事故が発生した際に、米軍が講じる安全確保策に日本側の意向が十分に反映されるよう、日米合同委員会の下に設置されている事故分科委員会の拡充や、日米地位協定の見直しを含め、必要な体制を構築すること。

また、日米間での事故後の安全対策に関する協議状況について、速やかに関係自治体に対して情報提供するよう、日米間で取り決めること。

2 日本側から、基地周辺住民の不安解消のため、同型機の飛行停止の申入れがあった際は、安全が確認され、関係自治体に対して事故原因や安全対策等の十分な情報提供を行うまでは飛行を停止するよう、日米間で取り決めること。

3 航空機事故が発生した際に、事故原因や再発防止策の具体的な内容、飛行停止や飛行再開の判断根拠などの航空機の安全性に関する情報を早期に関係自治体に示すことができるよう、日米間で必要な調整を行うこと。

特に、最終的に事故調査報告書が提供されるまでの間においても関係自治体に対して情報提供できるよう、情報提供事項について可能な限り事前に日米間で取り決めること。

4 特に、オスプレイについては、令和5年11月に発生した墜落事故を踏まえ、今後とも、安全対策を徹底するとともに、その安全対策に関する事項について、適時適切に関係自治体に対して情報提供すること。